

文教大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2016（平成28）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1927（昭和2）年に、法華経の精神である「立正精神」を建学の精神・教育理念として設立された立正裁縫女学校をその前身としている。以降、立正学園女子短期大学、立正女子大学と改変を重ね、文教大学として設置されたのは1976（昭和51）年、さらに男女共学となったのはその翌年であった。現在では、埼玉県越谷キャンパスに教育学部、人間科学部、文学部を、神奈川県湘南キャンパスに情報学部と国際学部、さらに各キャンパスに学部を基礎とする大学院研究科の、計5学部5研究科を擁する総合大学に発展している。

今日まで、「立正精神」は貴大学の建学の精神として一貫して受け継がれているが、現在では、教育の現場でより分かりやすいよう、それを「人間愛」と捉えて教育理念としている。そして、情報学部・研究科ならびに文学部・研究科ではややあいまいであるものの、各学部・研究科では、その教育理念を踏まえた具体的な教育目的・教育目標を設定している。また、人材養成の目的も社会的なニーズに対応したものとなっている。

人間に対する信頼、周囲の人々に対する愛情、これらを育むのが「人間愛」の教育であり、グローバルで多様な現代社会における「世界市民」の育成であるとの教育理念は、長年にわたって各学部・研究科で行われている社会貢献活動の実績に具現化されている。国際交流の重要性は大学として認識されており、また特に開設後間もない研究科も多いことから、「世界市民」の育成という教育理念を実現するために、全学をあげた今後の取り組みに期待したい。

理念・目的・教育目標等の周知は、『大学案内』やホームページなどによって図られており、特に教育学部、人間科学部、国際学部では、「人間愛」の教育理念と学部の教育目的とを直結させた形で分かりやすく周知している。

しかし、「卒業時アンケート」調査結果から窺えるように、学生に対する教育理念の周知度がやや希薄であり、特に湘南キャンパスにおいて著しい。この点に関しては、

『建学の精神』推進会議』の最終答申『人間愛について』（2007（平成19）年9月）を生かし、その迅速な活動に期待したい。

なお、情報学研究科では、カリキュラムや教員組織ともに税理士を目指す体制が組まれているが、『大学院要覧』や『大学院案内』等で、そのことについての記載が不十分であり、全体として検討が望まれる。

二 自己点検・評価の体制

2006（平成18）年4月から「点検・評価委員会」を設置して、規程も整備し、原則的に毎月1回の委員会開催を義務づけていることから、自己点検・評価の体制は整っているものと判断される。また、1992（平成4）年から定期的に『自己点検・評価報告書』を発行するとともに、1999（平成11）年度の本協会からの勧告および助言、また2002、2004（平成14、16）年度に受けた文部科学省からの指摘事項についてもそれぞれ改善を図っている。

しかし全般的に、点検・評価結果を改善に生かす方策がやや不明確である。教育力を高めるためにも、結果の集約・公表にとどまることなく、全構成員が大学の現状に対する認識を共有し、即応したファカルティ・ディベロップメント（FD）やスタッフ・ディベロップメント（SD）活動を展開するなど、点検・評価結果を改善に結びつける効果的な対応が望まれる。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

教育・研究の水準を維持しつつ時代のニーズに応じて多様な分野で活躍できる人材を養成するため、随時、改組転換を図り、現在までに5学部を設置してきた。私立大学として初めての教員養成を目的とした教育学部、また、わが国初の情報学部や私立大学初の人間科学部を設置するなど、意欲的に改組転換を進めてきた点は大いに評価できる。さらに、研究科もすべての学部に対応する5研究科を設置するに至っている。なお、人間科学研究科臨床心理学専攻を除き、すべて修士課程までの設置である。

このほか、2つの大学付属研究所や3つの大学院付属研究所を擁し、越谷と湘南の両キャンパスには、図書館をはじめ必要なセンターが設置されている。ただし、各研究所の位置づけと役割については、限られた研究費や人的財政基盤を複数の研究所で分け合っている現状を考慮し、統合・再編をも視野に入れてさらなる検討が全学的に行われることが望まれる。

以上から、教育・研究上の組織は、理念である「人間愛」の教育を実践するためにふさわしい構成となっており、適切と判断できる。

なお、複数年にわたって受験生が減少している学部・学科については、学園として

の中・長期的な計画策定が望まれる。全学的な教育・研究体制の推進整備に向けて 2008 (平成 20) 年 4 月から全学委員会が設置されたため、今後の成果を期待したい。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

教育学部

「人間を育てる人材」を育成することを目的に、カリキュラムは 5 つの科目群で構成され、おおむねバランスよく配置されている。専門科目の大半が教員免許状や資格取得の必修科目となっており、それらの取得が卒業要件に指定されている専修も多い。特に、早期に学校教育に関心が高め、実践的指導力を育成するために、地元教育委員会との協定などを有効に活用していることは高く評価できる。このように、教員の育成に対応した点が特色であり、教育目標に対して十分な成果をあげうる教育内容が整備されている。

卒業所要単位数に占める教養科目と専門科目の比は前者が少ないが、教員の養成を考えれば相応といえる。また、教養教育を通じて種々の能力や豊かな人間性、倫理観の育成に配慮がなされている。中でも共通教養科目に関しては、越谷キャンパスの各学部が分担してコーディネートする体制が組まれており、科目も増加している。さらに、埼玉県東部地区 4 大学単位互換協定により多様な科目履修が可能となっているが、より一層の活用が望まれる。学士課程教育への導入教育は、共通科目「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」によって行われている。

人間科学部

人間科学部の教育の理念および目標は、「人間愛」を基本とする総合的人間理解と結びつけて、心理学などそれぞれの専門・臨床分野を学修することにある。教養科目や外国語、情報処理にかかわる科目など、バランスよくカリキュラムに配置されている。専門教育については、学部共通科目のほか、コースごとに必修・選択必修・選択の科目を課し、また卒業研究を必修としている。また、豊かな人間性と高い倫理観を養うための倫理教育にも配慮がなされている。入学時から「人間科学の基礎」という少人数クラスで導入教育を行い、人間の総合的理解に向けて適切なスタートを切っている。

しかし、共通教養科目について、人間科学部では「卒業時アンケート」における授業満足度が全学でもっとも低くなっており、役割を十分に果たしているとはいえない。「人間の総合的理解」という崇高な目標を達成するための科目を高学年次に配置することが既に決定しており、今後を期待したい。

情報学部

「情報」をシステムの思考法によって統合し、我われの社会生活のレベルにおいて、情報活動を実践的に行う人材を生み出すことを教育目標としており、教育課程を教養科目、外国語科目、専門教育科目の3つの区分から構成し、それぞれに適切な科目を設定している。授業科目における専・兼比率も特に問題はない。

ただし、大学の教育理念として「人間愛」の教育を掲げ、深い専門性だけでなく、豊かな心と知性を兼ね備えた人間の育成を目指しているにもかかわらず、教養科目の履修単位が10単位と少ない。また、教育課程について改善の余地はないとしているが、今後も社会の動向や技術の進展などに対応した不断の見直しが必要と考えられる。

文学部

日本語日本文学科と英米語英米文学科、中国語中国文学科の2コースにおいては、各地域の言語文化を広範に教育し、また言語については実践的に教育することを目標としており、卒業論文の作成を視野に入れた専門教育・教養教育・外国語教育にかかわるカリキュラム編成は、おおむね適切である。また、導入教育や、日本語教育研修を兼ねた短期留学制度など充実した語学教育プログラム、留学生への教育課程編成上の配慮は評価できる。

しかし、豊かな人間性を涵養し高い倫理観をもった人材の育成、中でも建学の精神に基づく「宗教的情操教育」（学則第1条）への取り組みが希薄である。「宗教的情操教育」を象徴するのは選択科目の「宗教学」（2単位）だけであり、根幹となる教育方針をカリキュラムに反映する努力が望まれる。

国際学部

「有為なる国際人」の育成を目指して、実践重視、体験知の研鑽が可能な教育課程を確立するとの目的はほぼ達成されている。カリキュラムもバランスよく配置されている。ただし、教養教育に関して、それが「人間愛」の教育理念を培う有効な場を提供すると自負していながら、カリキュラム改正のたびに卒業必要単位数が減少していることに矛盾が生じている。今後、教養教育の位置づけについて、学部として十分な検討が必要である。

語学教育では学習意欲や学習機会の増強のための工夫が凝らされ、海外短期留学プログラムも充実している。しかし、これに参加しない学生のための国内での英語集中研修は履修者が少なく形骸化しているため、見直しが必要である。

幅広い視野を備えた国際感覚を持った人材を育成するため、学部・学科を横断して受講できる「自由認定枠」（18単位、2008（平成20）年度以降24単位）が設けられていることは評価できる。また、2008（平成20）年度からは学びのニーズの多様化に対

応してカリキュラムの改訂が行われ、よりきめ細かな指導が強化されている。

全研究科

各研究科では、社会人受け入れは認めているものの、教育課程上、組織的な配慮は行われていない。土日開講制など既に検討の俎上に載せている研究科もあるが、立地条件や専門分野の性格などを考慮しつつ、早期改善への努力が望まれる。

教育学研究科

総合的教育力および実践的力量を有した高度な専門的職業人の養成という目標を実現するための教育課程となっており、十分な成果をあげうる教育・研究指導内容が整備されている。教育課程は、4つの具体的方針（群）に沿って編成されている。特に「学校教育総合群」では、越谷市教育委員会との「パートナーシップに関する協定」に基づき、教育委員会や市立小・中学校で1年間にわたる学校現場での実践教育・研究を行う「教育実践分析特論」「教育実践分析実習Ⅰ・Ⅱ」があり、大学院学生の実践的問題解決能力を高める点で優れている。

教育課程の特色としては、学校教育現場におけるフィールドワークを取り入れたコースワークの重視が挙げられる。社会人学生の受け入れ体制については、現職教員である学生には大学院設置基準第14条を適用した配慮や「教育実践分析実習Ⅰ・Ⅱ」の単位が現職校での実習で取得できる配慮があるが、それ以外の社会人学生には特段の措置はなされていない。

人間科学研究科

理念および目的は、心理学、社会学および教育学を基礎に幅広い見識と高い専門性をもつ人材を育てることである。幅広い人間科学の見識が身に付くよう他専攻の科目を8単位まで履修できることとし、臨床心理学専攻では学内外の臨床実習を中心に、人間科学専攻では事業所、施設、地域における研修を取り入れるなど、実践的能力の涵養が図られている。研究指導は指導担当教員による個別指導のほか、論文の中間発表会で他の教員の指導も受けている。

情報学研究科

情報基礎、情報コンテンツ、経営情報の3つの教育・研究分野で構成され、専門分野における高度な研究活動を行う能力、専門性を要する職業等に必要とされる能力を身につけさせるという研究科の目的に則した授業科目が、バランスよく設定されている。また、指導教員と中間報告会における研究指導も適切に行われている。

言語文化研究科

地域言語文化研究と第二言語習得研究を専攻として分立させず、コース制で編成したカリキュラムは、言語文化にかかわる広い教養と、専門能力を修得した高度な専門的職業人の養成を図ろうとする研究科の教育目標に合致している。共通科目のほか、主コースと副コースを相互に関連させながら学修でき、地域ごとの深い理解や理論だけでなく、幅広く偏らない教育に配慮がなされている。

大学院学生の半数を占める外国人留学生のために、日本語能力の向上を支援する指導体制の整備やカリキュラム上の配慮がなされている点は適切であるが、一方で授業レベルの低下や教員の負担が懸念されるため、対策が必要である。また、改善は徐々に図られているが、不開講科目がある状態は改善が望まれる。

国際協力学研究科

復興、開発、環境、観光の分野に関する専門的知識や実務的技術や実践的技術・実践的活動をとおして、国際協力における高度な専門職業人を育成するとの教育目標に沿って、学部教育の延長線上にカリキュラムが編成されている。国際協力演習をはじめ、実践的学習につながる科目が多く、まさに研究科の教育目標に合致する科目が整備されており、評価できる。

大学院学生1名につき主指導教員と副指導教員の2名体制で研究指導を行い、修士論文作成過程では中間報告を2回実施するなど、きめ細かい指導も行われている。学部教育との継続性を考慮し、2007（平成19）年度から観光協力分野を設け、それに伴いカリキュラムを変更し、より特化した高度な専門教育が可能になり、同時に専任・兼任教員も新たに加えた。

なお、今後、外国人留学生を積極的に受け入れるためにも、外国人留学生向けの対応科目を設置するなど、特別な教育・研究指導体制を整えていくことが期待される。

（2）教育方法等

全学

シラバスは、全授業科目が統一された書式で記述され、またウェブページ上でも分かりやすく公開されているが、年間授業計画や成績評価基準の記述に精粗が見られるため、改善が望まれる。

全学部

入学時と卒業時にアンケート調査が行われており、入学から卒業までの連続した観点から、学生の学修の活性化、学生生活の改善が図られていることは評価できる。今後、さらに組織的な取り組みに発展させることが期待される。

授業評価アンケートは、全授業を対象に、統一された様式で行われている。ただし、授業評価結果は、教員には集計結果を返すに止まっており、また学生には十分周知されていないため、今後、フィードバックや公開方法を検討し、授業改善につながる組織的な活用方法を工夫する必要がある。

教育学部

履修指導は4月のオリエンテーション時に、実習や教育免許取得に関する指導は、必要に応じて毎週水曜日に開催されるガイダンスアワー時に行われている。オリエンテーションは教務委員が担当し、ガイダンスアワーは、研究室の教員が担当し連絡を取り合って実施されている。オフィスアワー制度は導入されていないが、組織的な指導が行われていると判断できる。履修登録可能な単位数の上限設定は、共通教養科目を6単位としているのみであるが、教員免許・資格取得のために必修の比率が非常に高い状況を勘案すれば、やむを得ない。

教育改善のためのFD活動は、「教育・研究推進委員会」などを中心に行われているが、さらなる組織的な取り組みの充実に向けて改善が必要である。一方、授業研究会では、学部教員4名の取り組みから始まって現在では他学部にも広がりを見せており、ボトムアップ的な研修として評価できる。

人間科学部

履修指導はほぼ適切に実施されている。1年間で履修できる単位数の上限は今まで設定されていなかったが、2008（平成20）年度から年間48単位に抑制された。ただし、48単位を超えた場合にも、審議の上で認めることがあるとしている。

アンケート結果の活用も含めて、教員間で意見交換等をして組織的に教育改善への手掛かりを得ようとする取り組みは行われていないため、改善が望まれる。

情報学部

1学期の履修単位数を原則として最大22単位に制限しており、適切である。また、教育効果を上げるためにe-learningを活用している。

ただし、コンピュータを用いた演習、外国語、体育などの科目で抽選となる科目が多く、学生の履修希望を十分満たすことができないことは問題である。特に抽選倍率の高い科目への対応が必要と考えられる。また、オフィスアワーが制度化されておらず、さらに3年次以上の学生に対するオリエンテーションが行われていないなど履修指導に対する組織的な取り組みが不十分である。なお、講義内での教育効果の測定方法が具体性に欠けているので、教育効果の検証を行う組織的な仕組み（機関）が必要と考えられる。授業評価結果の活用も含め、研究会・授業公開などの組織的なFD活

動について、今後の改善が望まれる。

文学部

オフィスアワー制度は導入されていないが、担任制による履修指導や学修相談が行われ、留年生への対応も図られている。学期ごとの履修単位数については、適切に上限設定がなされている。卒業論文は公開形式の発表会によって指導の活性化を図り、また受験料が無料の英語能力テストCASEC (Computerized Assessment System for English Communication) を実施するなど、学生の学習意欲を向上させる工夫も行われている。特に中国語中国文学科の、成績不良者に対する夏期補習授業は注目に値する。しかし、学部全体でFD活動に取り組む体制が見られないことについて改善が望まれる。

国際学部

履修指導は初期導入教育の一環として組織的にきめ細かに行われており、適切である。履修方法は『履修のてびき』を始めとして各種の手段でも周知されている。各セメスターで履修できる単位数の上限は22単位に設定され、学生はじっくり学習するように指導されている。成績評価については、完全セメスターのもとにGPA制度を導入し、それを活用して一定の教育効果をもたらしている。

授業評価アンケートは学部独自の授業評価制度と委員会体制を導入し、組織的に実施しているが、現状での実施科目は82.6%であり、全教員によるより徹底した実施を目指す必要がある。教員によるFD活動は組織的に活発に実施されている。

全研究科

『大学院要覧』の研究指導に関する施行規則や論文執筆要項の記述は詳しく、大学院学生にとって有益である。また、修士論文作成過程で中間報告会が2回実施され、研究科内の全教員による総合的な指導や、他領域を研究する大学院学生の意見を聞くことができる点も評価できる。なお、人間科学研究科臨床心理学専攻の博士課程のみ、中間報告会は3回実施されている。

教育学研究科

履修指導は、4月の履修指導オリエンテーション時に実施されている。また、大学院学生の希望進路に合わせた4つの履修モデルに基づく指導が個人面談などを通じて行われている。研究指導は、単位化された授業や個別指導、論文の中間報告会において、主副指導教員によって行われている。

FD活動に関しては、改善に向けた方針が2008（平成20）年9月の教授会で確認

されているが、組織的に実施されておらず問題である。なお、教育学研究科は2007（平成19）年4月に新設され完成年度を迎えていないため、現時点では特に教育方法等の改善は行われていない。

人間科学研究科

論文の中間報告会では、指導教員以外の教員からの質疑応答が活発に行われ、また授業内容や指導体制全般について、大学院学生の意見を吸い上げる仕組みとして本研究科のみを対象とする学生生活満足度に関するアンケートを導入するなど、教育目標に沿った教育方法に向けて努力がなされている。また、履修指導も入学時に組織的に行われているだけでなく、指導教員が決定後、研究題目に合致した科目履修ができるよう、個別指導も行われている。

一方、大学院学生による授業評価アンケートの結果は全科目で行われているものの、学部と同様、その教員個人に返されるだけで終わっているため、FD活動として、結果の組織的な活用が課題である。

情報学研究科

修士論文作成については各段階で細かな指導が行われ、効果を上げており、履修指導もおおむね適切である。修士論文の審査基準の統一は必ずしも十分ではないが、主査と2人の副査による客観的評価に努めている。研究科内に「自己点検評価委員会」を設けて組織的にFD活動に取り組み、授業評価やシラバスの見直しを行っている点は評価できる。

ただし、少人数科目で授業評価アンケートを実施していない点については、改善の余地がある。また、大学院学生の基礎学力の不足や英語力の不足への有効な対策が講じられていないこと、インターネットや論文からの引用に関して、著作権に対する意識が低い学生も見受けられるという問題に対し、さらなる努力が必要である。

また、外国人留学生の受け入れ体制が不十分であること、大学院学生のための研究発表機関誌がないことなどの問題についても、改善が望まれる。

言語文化研究科

少人数教育の利点を生かして、複数の教員による指導体制で組織的に適切な履修指導を行っている。また、修士論文の中間発表に関しては、研究科全体で行う以外に、地域言語文化研究コースでは1年次に合宿を、第二言語習得研究コースでは専門言語別に行っている。

しかし、研究科独自で組織的なFD活動を行うための委員会などが設けられていないため、研究科内に全学的な教務委員はいるものの、教育内容・方法等に関する改善

の取り組みは不十分であるといえる。今後、その改善が望まれる。

国際協力学研究科

入学時や進級時の履修指導について、大学院学生1名につき主指導教員と副指導教員の2名体制を敷き、適切な履修指導が行われていると判断する。論文作成過程における研究指導は、主・副指導教員の2名に加え、関連の教員も含めた指導体制がとられ、総合的な指導が行われていることも適切である。また、大学院学生の研究テーマと主指導教員との間に不適合が生じた場合の柔軟な措置も用意されている。成績評価はGPA制度を導入して厳密に行われている。

FD活動に関しては、大学院学生を対象とする授業評価アンケートが実施され、効果的に結果が活用されている。また、大学院学生と教員とのよりよい信頼関係を持たせるために、研究テーマや指導教員の変更に対する制度作りなど、改革が随時行われていることは評価できる。

(3) 教育研究交流

全学

「人間愛」を建学の精神に、グローバルで多様な現代社会における「世界市民」の育成を大学として目指している。1996（平成8）年度に海外協定校への派遣留学制度が定められて以降、現在、大学として13の海外教育研究機関と学生・教員の交流協定を結んでいる。このうち実際に留学生の交換などを行っているのは7大学である。ただし、「条件を満たす語学力を備えた学生が少ない」などの理由で、協定によって派遣されている学生は本学全体で5名、受け入れ留学生はわずか3名である。

また、教員の国外研修制度が確立されているにもかかわらず、その実績は大学全体としても国際学部の1名だけである。今後は、これらの制度を活用する努力が望まれる。

一方で、海外協定校との国際交流の活性化を図るため、派遣留学制度とは別に、国際交流委員会企画と各学部企画を合わせて9企画の短期海外研修プログラムも組み立てられ、これらについては一定の学生参加者数を保っているといえる。

なお、協定校が所在する国は、欧米諸国とアジア諸国であり、バランスのとれた分布となっている。

教育学部・教育学研究科

教育学部生と教員志望者向けに、アメリカの教育事情を学ぶとともに、日本文化を英語で紹介するなどの教育実習を可能とするアメリカ学校教育研修の企画があり、そのプログラムのユニークさと意義は高く評価できる。

一方で、教育学研究科の国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針は、研究科の発足が2007（平成19）年4月ということもあって、明示されていない。しかし、教育学領域における研究においても交流の国際化が望まれており、研究科としての国際交流の基本方針を検討することが期待される。

研究面での国際交流については、研究目的の国外研修旅行など短期の派遣・受け入れは毎年度実施されているが、長期では皆無であり、フォーラムや共同シンポジウムの開催などの交流も少なく、その活性化が望まれる。

人間科学部・人間科学研究科

人間科学部では国際交流の推進に関する基本方針が明確になっていない。現在受け入れている留学生数は、学部全体で2名のみである。

また、人間科学研究科においては、国際交流の重要性は認識されているものの、具体的な取り組みはまだ推進されていない。しかし、近隣の獨協大学大学院法務研究科と教育・研究の交流に関する協定を締結し、活動を開始したところであるため、今後期待したい。

なお、教員の外国への長期派遣は皆無の状態が続いているため、改善が望まれる。

情報学部・情報学研究科

学部に在籍する外国人留学生は61名いるが、協定校との派遣・受け入れの学生数は極めて少なく、目標の達成が不十分である。また、国際交流の重要性は認識しつつも、それに対する取り組みが不明確である。今後、国際交流に関する学部の基本方針を明確にする必要がある。

研究科でも、国際化への組織的な取り組みが遅れており、外国人留学生が半数を占めているにもかかわらず、海外からの学生や教員の受け入れ体制も不十分である。国際交流の基本方針を早急に検討し、具体的な方策を推進していく必要がある。また、国際会議への参加や国際ジャーナルの執筆などについても、積極的な対応が望まれる。

文学部・言語文化研究科

文学部では短期留学プログラムを複数実施している。特に、シドニー大学での日本語教育実地研修は特徴あるプログラムになっている。このことから、国際交流の制度はおおむね整っていると判断できる。

言語文化研究科では、文化に関する専門的な理解と第二言語の修得という研究科の理念の2つの柱自体が国際交流を意識しており、次の点では達成されているといえる。在籍学生数のうち外国人留学生が半数を占め、教育・研究内容にそのことが反映していること、そして、文学部の北京大学外国語学院における日本語教育実習、韓国極東

大学校の日本における日本語研修に大学院学生が参加する機会があること、である。しかし、日本人大学院学生のために留学制度までは整っていないため、今後は研究科としての国際交流推進に関する基本方針を明確化するとともに、制度の構築について努力が必要である。

なお、教員の教育・研究交流に関して、個別的な国際交流は見受けられるが、組織的な国際交流は極めて低調である。

国際学部・国際協力学研究科

国際学部の国際交流推進に関する基本方針は明示されている。しかし、協定校との派遣留学・交換留学の実績が乏しく、特に国際学部は「国際人の育成」を目標に掲げているだけに、今後の努力が望まれる。

国際協力学研究科においては、国内外の教育機関との組織的な交流が行われていないことが問題である。組織として海外・国内の教育・研究機関と交流協定を結ぶための規程も整備されていない。ただし、教員や大学院学生の個人レベルでは、海外・国内の研究所や政府機関との連携、海外の大学への留学、JICAの青年海外協力隊、NGO活動への参加など、活発に交流は行われている。在籍者が13名の研究科では、このような個人レベルの交流を制度的に保証していくシステムの整備が重要である。それを通じて、組織的な交流が可能になることを期待する。また、そのための諸規程の整備は不可欠である。

(4) 学位授与・課程修了の認定

大学院学則、大学院学位規則、修士課程研究指導に関する施行細則が定められており、これらに沿って、学位の認定ならびに研究指導が適切に行われている。このうち、修士課程研究指導に関する施行細則においては、指導教員の人数・選出方法・役割、研究指導の方法、中間報告会等指導内容が細やかに記載されており、評価できる。

言語文化研究科と国際協力学研究科では、学位論文作成の指導にかかわらなかった教員1名を審査委員会に加えることによって、審査の透明性・客観性の維持に努めている。

また、教育学研究科、人間科学研究科、言語文化研究科では、学位授与方針、学位授与基準が『大学院要覧』や大学院案内などに明示されている。さらに、授業概要として、「大学院教育学研究科『研究指導』」を定めており、そこに指導の目的、指導方法、評価基準、評価方法、担当教員とその指導領域が学生に具体的に記されている。すべての規程などを通観しなければ学位授与方針および基準が明らかにならないため、今後は一括した記述の検討が望まれる。

なお、情報学研究科では、修士論文を情報学研究科のホームページで学内公開して

おり、論文のレベルアップを図る観点から、評価できる。ただし、主査、副査に相当する3人の指導教員が、修士論文の進捗状況に関する情報を共有するための仕組みを早急に整備する必要がある。

また、情報学研究科ならびに国際協力学研究科では、学位授与基準、修了認定の評価基準について、中間報告会などの機会を通じて学生に指導しているが、明文化されていないので、早急に改善が必要である。

3 学生の受け入れ

全学

全学的な組織である「入学センター」を中心にした入学者選抜のための実施体制が生まれ、キャンパス入試委員会や学部入試委員会が複数の入試を実施しており、各学部・研究科における学生の公平な受け入れに関しては、おおむねその目標を達成している。選抜基準、入試成績評価方法なども明確である。また、学部により多少差があるが、「国際協力連携委員会」などを設置しながら高・大の接続事業を積極的に推進し、学生の受け入れにも努力している。

ホームページや事前説明会などを通じて、受験生に対する大学としての説明責任もおおむね果たしているといえる。しかし大学全体として、また各学部・研究科において、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）をより明確にし、それらが分かりやすく伝わるよう、すべての入試要項や大学案内等に明示する必要がある。

教育学部・教育学研究科

教育学部では、理念・目的の実現のために6項目からなるアドミッション・ポリシーを、また、教育学研究科では2項目からなる学生の受け入れの目的を定めており、受け入れ方針は明確であると判断できる。また教育学研究科では、受け入れ目的に沿って、一般入学選考以外に現職教員選考試験を実施している。

学部における過去5年の入学定員に対する入学者数比率や収容定員に対する在籍学生数比率、また2007（平成19）年4月に開設された教育学研究科の初年度の定員充足率はおおむね適切といえる。

人間科学部・人間科学研究科

学部では、人間科学にかかわる事象に関心をもち思考し表現する力をもつ者を期待するという方針に従って学生を受け入れている。過去5年間の入学定員に対する入学者数の比率、収容定員に対する在籍学生数の比率はおおむね適切である。ただし、人間科学部推薦入試では英語が課されておらず、入学後に他の入試区分で受け入れた学生と英語力の差が生じているため、検討が必要である。

研究科では、収容定員に対する在籍学生数の比率が臨床心理学専攻ではほぼ適正であるが、人間科学専攻でやや低い。今後は、既に検討が始められているように、学内推薦入試制度の導入や社会人志願者の確保に向けて積極的に取り組んでいくことが望まれる。

情報学部・情報学研究科

学部における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均ならびに収容定員に対する在籍学生数比率はおおむね適切である。いわゆる受験秀才ではなく、必要な知識の量的基準を満たしつつ、自律的な思考能力・問題解決型能力を有する人材を受け入れるとの方針を明確にしているが、学部の理念・人材養成の目的などに照らしたより具体的なアドミッション・ポリシーの策定ならびに周知が望まれる。さらに情報システム学科では、一般入試の入学者が毎年入学定員を大きく下回り、一方で指定校推薦の入学者が入学定員の2倍以上となっているため、改善が必要である。

なお、研究科の定員充足率は適切である。今後は、研究科の教育・研究活動の活性化のため、夜間・土曜開講の実施など、社会人の受け入れ体制についての改善が望まれる。

文学部・言語文化研究科

多様な能力をもつ人材を広く受け入れる方針から、さまざまな入試形態を採用しており、やや減少は見られるものの、文学部は健全な志願者数を確保しているといえる。また、入学者全体に対する一般入試合格者の比率も健全な数値である。

入学定員に対する入学者数比率についてはおおむね適正であるが、収容定員に対する在籍学生数比率が高いため、改善が必要である。さらに例年50名前後の退学者が出ている現状は、早急に対策が望まれる。

なお、研究科の学生受け入れについて、入試方法・説明責任、収容定員に対する在籍学生数の比率とも適切である。

国際学部・国際協力学研究科

国際学部では、受け入れ方針として、学際性や教養性を特徴とする教育目標に沿った多様な入試制度を導入し、その適切性を検証するため、入学後の成績についてGPAを利用した追跡調査を実施している。また、受験生に対し、学部カリキュラムの特徴としての体験学習プログラムの位置づけについて、事前に周知させており、評価できる。

過去5年の入学定員に対する入学者数比率、収容人員に対する在籍学生数比率ともおおむね適切である。ただし、国際関係学科では、一部の入試区分で定員の2倍以

上の学生を受け入れ、一方で志願者が極端に少ない入試区分があるため、改善が必要である。また、異文化経験や社会経験を持つ学生を積極的に受け入れることも標榜しているが、現実が伴っていないので検討が望まれる。

国際協力学研究科については、国際協力で国際社会に貢献したいと考える者を積極的に受け入れることを方針としており、教育目標に照らして妥当である。書類審査、筆記試験、面接試験など入学者選考上も特に問題ない。収容人員に対する在籍学生数比率も適切である。

4 学生生活

学部・研究科における学生生活と学修環境については、おおむねその目標を達成している。特に、学生の課外活動への支援を積極的に展開し、越谷校舎における学生の参加率は非常に高く、その成果を上げている点は高く評価できる。

学生個人の社会活動等への参加を支援するチャレンジ育英制度や、学生の経済状態を安定させるための大学独自の奨学制度も整備されており、外部支援機関による支援体制も含めその取り組みは積極的なものとなっている。今後は、1人あたり支給額の増額などのさらなる充実が望まれる。

ハラスメント防止に関して、セクシュアル・ハラスメントについては、諸規程・委員会・相談窓口を設けて適宜取り組んでおり、学生に対する広報も新入生オリエンテーションや各年度の授業開始前に行われる説明会や講演会、リーフレットの配布等で啓蒙を図っている。しかし、パワー・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等については、規程・体制ともに未整備である。なお、就職指導に関しては、組織的・体系的に取り組む、卒業生による「OBOG懇談会」を実施しながら、他の大学と比較しても高い就職率を維持している。

5 研究環境

全学

科学研究費補助金など、学外の競争的研究費への申請率、採択率ともに低い。研究活動の活性化に向けて、改善が必要である。

なお、2年に1度、『学術年鑑』が刊行され、全専任教員の論文等研究業績が公表されている。

教育学部・教育学研究科

研究活動と研究環境に関し、大学としての目標は定められているが、教育学部・教育学研究科のそれは定められていない。教員個人間の研究活動に多寡が見られるが、組織としては、おおむね大学の研究目標に沿った活動が行われているといえる。

ただし、現代の教育が抱える諸課題への組織的取り組みについては、研究活動がさらに活発化されることが望まれる。また、研究費も保障されているが、潤沢とはいえない。

人間科学部・人間科学研究科

専任教員の研究活動内容は、個人レベルのものがほとんどであり、学部・研究科の理念・目的である「人間の総合的理解」に結び付く総合的・学際的な共同研究は不十分である。しかし、2008（平成20）年度に学部共同研究費の一部から総合的・学際的な共同研究への研究費の配分が行われているため、今後の活性化に期待したい。なお、個人研究費、共同研究費、学会出張費、国内外研修機会のための予算および制度はおおむね適正であり、個人研究室も確保されている。

情報学部・情報学研究科

研究室は100%個室であり、十分確保されている。ただし、研究活動を活発に行っているのは一部の専任教員に限られ、研究発表件数の少ない専任教員が多く見受けられる。また、個人研究費は、やや少ない額といえる。

なお、情報技術に関する最新のニュース、話題を一般向けに平易に解説することを目的とした『IT News Letter』を、研究科で年4回刊行している点は評価できる。

文学部・言語文化研究科

研究成果をあげている教員と成果の乏しい教員とが両極化している。自己点検・評価されている通り、文学部全体で紀要を含む論文の数が5年間で3編以下という教員が半数を超えるという現状は改善が望まれる。

国際学部・国際協力学研究科

個人研究費は決して少ない額ではなく、講義等担当コマ数は1人平均5.5コマであり、おおむね適切である。このように比較的恵まれた環境の中で、成果発表状況は全般的に低調といわざるを得ない。

国際協力分野における高度職業人の育成を掲げる国際協力学研究科では、現地調査を含む共同研究に重点がおかれている。組織的活動として、共同研究テーマを決め、共同研究費により研究を行っている。

6 社会貢献

湘南総合研究所および生涯学習センターが中心となり、各学部・大学院研究科はそれぞれの専門性を生かしながら、公開講座、市民大学、オープンユニバーシティ、保

護者のための一日大学、異文化体験講演会、高校への出前講義等をとおして、社会との連携や交流に配慮し大きな成果を上げている。また、自治体等の各種委員への積極的な参加も評価できる。特に、教育学部・教育学研究科の「免許法認定講習」など、現職教員対象の講座は充実したものとなっている。図書館の地域市民への開放も長年にわたって展開されている。社会貢献活動を重視する貴大学の努力は高く評価できるものであり、こうした各種事業への積極的な取り組みは、学生の教育にも好影響を与えているものと考えられる。

7 教員組織

全学

全学部・大学院研究科において、大学設置基準で定める必要専任教員数を上回っており、教員組織はおおむね適切である。しかし、専任教員1人あたりの学生数に関しては学部間の差が大きく、文学部と人間科学部において適切な規模を超えているため、その改善が望まれる。また、専任教員の年齢構成に関しても、複数学部で高齢に偏っている傾向にあるため、今後、適正化に向けて留意する必要がある。

主要な科目は専任教員が中心に担っており、専任、兼任の比率においてもおおむね適切と判断できる。教員採用にあたって原則として公募制を実施していること、教育・研究活動の評価として隔年で『学術年鑑』を発刊・公表し、学生による授業評価も毎年実施していることなど適切である。

また、教員の任用、昇格の基準と手続きについても、任用は「文教大学及び文教大学女子短期大学部教員採用規程」、昇格は「文教大学及び文教大学女子短期大学部昇任審査規程」に手続きが定められている。教員選考基準は、「文教大学及び文教大学女子短期大学部教員選考・審査基準」に職階別に明文化されている（いずれも2008（平成20）年4月1日施行）。

教育研究支援職員については、各学部、研究科とも相応に整備されているが、課題もいくつか散見されるため、これからの努力に期待したい。

教育学部・教育学研究科

専任教員の年齢構成は、51～60歳と61歳以上の比率が高い。年齢構成のバランスは高齢者に偏る傾向がある。学生の学習活動の人的支援体制は、実験・実習を伴う科目には専任助手・兼任教員やティーチング・アシスタント（TA）を配置する制度があり、適切であるが、TAの配置は申告制であるため、配置を優先する科目の指定制の導入などの検討が望まれる。

人間科学部・人間科学研究科

2008（平成20）年度に新に専任教員が採用されたが、依然として教員1人あたりの学生数が44.3名と過多である。実験・実習が重視される学部であり、また卒業論文が必修であるため、さらなる改善への努力が必要である。実験・実習科目の支援要員については、心理学系科目の支援要員に求められる専門性の確保が困難という問題を抱えつつ、非常勤職員を8名、福祉実習に助手1名を配置しており適切である。

情報学部・情報学研究科

専任教員の年齢構成は、41～50、51～60歳の教員の割合がやや多いが、おおむねバランスが取れている。なお、情報学研究科では、IT分野における急速な進展や変化に対応するために、教員の確保が喫緊の課題となっている。特に、ニューラルネットワークやマーケットリサーチの分野に関する研究スタッフが必要とされており、早急な対応が望まれる。

文学部・言語文化研究科

学部における専任教員1人あたりの学生数が46.0名と多く、改善が必要である。また、実験・実習を伴う教育等の人的支援体制について、学科準備室職員、情報センター職員に加えて院生によるTAが配置されているが、言語文化研究科専属の職員がいないのは不十分であるため、改善が望まれる。

国際学部・国際協力学研究科

専任教員の年齢構成は、70%近い教員が51歳以上であり、教員の年齢構成に偏りに問題があるため、改善が必要である。

8 事務組織

事務組織としては、事務局長のもとに置かれている学長事務室が、大学全体の政策の企画・立案を担い、予算編成の要になるなど、全学の教育・研究活動を支援する上で、適切かつ効率的な体制が整備されていると認められる。事務組織と教学組織とは適切な距離を置いて相互に独自性を保ちつつ、事務組織が教学組織を適切にサポートし、かつ法人事務局と連携の中で必要なコントロールを行うことも目指されている。

しかし、教員のサポートとしての事務組織の側面が強調されていることから、改革への対応が遅れがちになる可能性も危惧されるため、この点の改善方策が今後求められる。また、国際交流センター、生涯学習センター、外国人留学生別科などいくつかの部署では、業務内容に比し人員不足のケースも見られる。

事務職員の研修について、1995（平成7）年度から職員の自主的な研修に対しての

費用補助が始まったほか、大学独自の研修、派遣研修等を実施しており、研修機会は担保されているものと判断できる。ただし、事務システムが全体としての統一性を欠き、その維持管理を行う専門部署を欠いていることについては、今後の対処が必要である。

9 施設・設備

校地・校舎面積は大学設置基準上必要な面積を上回り、全体的にみれば施設・設備および機器・備品の管理体制も安全かつ衛生的に整備されており、各学部・研究科における施設・設備等については、おおむねその目標を達成している。キャンパスが2ヶ所に分かれている点は管理をやや複雑にしているが、いずれも首都郊外の自然環境に恵まれた好立地に位置し、快適な学習空間を提供している点は長所となっている。特に、1985（昭和60）年に開設された湘南キャンパスは、統一したデザインの建物と充実した施設に囲まれ、また越谷校舎の情報関連機器も充実しており、学内LANや豊富なAV機器の設置がなされている。

しかし、とりわけ湘南校舎の立地する茅ヶ崎は大きな地震の予測される場所だけに、すでに大学内で策定された「学園緊急災害対策要綱」に則った適切な対応が望まれる。また、越谷校舎の施設においては老朽化した建物が多く、その整備は進められているが、引き続きバリアフリー化等の障がい者への配慮を含む改善努力を期待したい。

10 図書・電子媒体等

図書・電子媒体等の資料は体系的・計画的に整備されており、目標はおおむね達成されている。図書館は地域にも積極的に開放し、ネットワークの整備も適切に行われている。特に、「あいのみ文庫」という児童文庫の開放は、大学の理念等に照らしてもユニークな試みであると高く評価できる。また、両キャンパスに設けられた「情報センター」が、各キャンパスのニーズを反映しながら情報教育や情報システムの企画運用の中心的機能を果たしている点も適切である。

図書館閲覧座席数は全学収容定員に対して10%以上を確保し、開館・閉館時間についても特段の問題はない。しかし、越谷キャンパスの図書館において書籍収容が限界にきており、また湘南キャンパスにおいては蔵書数や学生1人あたりの図書受け入れ数が少ないため、それぞれ何らかの対策が必要である。

11 管理運営

全学の管理運営は、おおむねその目標を達成していると評価できる。学長・学部長・研究科長等の選任や意思決定など管理運営における諸機関間の役割・機能分担に関し基本的な考え方が明示されており、明文化された規程によって適切かつ公正に推進さ

れていると判断できる。また、学長が議案提出権を持ち、議長となる「大学審議会」が全学の最高意思決定機関となっており、迅速な意思決定をする上で有効なものとなっている。ただし、強力なリーダーシップの下、「人間愛」の教育を担う専任教員一人ひとりに、意識における温度差が生じないように留意することが望まれる。

なお、学部間、キャンパス間の連絡調整には若干の課題があるものの、連合教授会や学長補佐制度等で補い、2ヶ所に分かれた5学部5研究科の自律性と大学としての統一性を調和させた管理運営が行われている。

1 2 財務

短期大学部臨時定員の大学恒常定員への変更、学部改組および新学科増設により、学生生徒等納付金収入は安定している。財務内容は、数年、帰属収入に占める学生生徒等納付金収入割合が高く、人件費比率も「文他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べ高くなっていることから、主要収支科目の硬直化が懸念される。また、消費支出比率は法人・大学とも平均と比べ低く推移しているが、教育研究経費比率を高めること、補助金や寄付金収入の増加を図ることに配慮が必要である。

貸借対照表関係では平均と比べ自己資金構成比率が低く、総負債比率、負債比率等が高いので、中期的な観点からの改善策が必要である。ただし、借入金残高の減少とともに流動比率が高まり、退職給与引当や減価償却引当などの要積立額に対する金融資産充足率および翌年度繰越消費支出超過から翌年度繰越消費収入超過への転化に見受けられるように、財務内容は漸次改善されつつある。

なお、築年数が相当期間経過した建物については建設計画を立て、第2号基本金の設定を検討することが必要である。

監事および監査法人による監査は適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書では、学校法人の財産および業務執行に関する監査の状況が適切に示されている。

1 3 情報公開・説明責任

情報公開や説明責任の履行については、『点検・評価報告書』および『学術年鑑』等を冊子やウェブページによって公表しており、学内外からの閲覧も可能となっており、おおむね適切と判断される。また、大学関係者からの情報開示請求に対しても、個人情報の保護に配慮しながら適切に対応している。

財務情報の公開については、教職員向け『文教大学学園報』やイントラネットに概要を付した財務三表を掲載すると同時に、ホームページによって広く一般にも公開している姿勢は評価できる。しかし『学園報』は配布対象が限られていることから、今後、学生、保護者、卒業生等を対象とした広報誌での公開が望まれ

る。なお、貴大学に対する一層の理解を深めるため、財務書類の掲載にとどまらず、事業内容等と符合した解説を付ける、図表を取り入れるなどの工夫が期待される。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 教育学部では、「パートナーシップに関する協定」に基づき、越谷市教育委員会・越谷市立小・中学校と連携して、学校ボランティア（ボランティア補助教員）として学生を派遣し、また教育学研究科では、1年間にわたる学校現場での実践教育・研究を可能にしており、教職への問題意識・関心、実践的指導力の育成にかかわる体験の場を広く用意し、活用していることは高く評価できる。

(2) 教育研究交流

- 1) 教育学部では、教育学部生と教員志望者向けに、メリーランド州の小・中・高校でアメリカの教育事情を学ぶとともに、日本文化を英語で紹介するなどの教育実習を可能とする「アメリカ学校教育研修」があり、日本での教育実習とは違った視点から教育や日本文化について考えるよい機会となっており、「世界市民」の育成を目指す大学の理念からも、そのプログラムのユニークさと意義は高く評価できる。

2 学生生活

- 1) 学生の課外活動への参加率は70%と高く（2007（平成19）年度、越谷校舎）、さまざまな大会での優勝や表彰など、その成果を上げていることは評価できる。

3 社会貢献

- 1) 社会貢献の実績は大学の規模と比較して非常に多く、社会貢献活動を重視する貴大学の努力は高く評価できる。

4 図書・電子媒体等

- 1) 図書館の地域への開放に関して、館内に児童室を設けて「あいのみ文庫」という児童文庫を週に1回開放し、そこで学生ボランティアなどが子どもたちに本の読み聞かせを行っており、大学の理念である「人間愛の教育」に照らしても

ユニークな試みであり、高く評価できる（2006（平成18）年度、「あいのみ文庫」貸し出し実績6,266冊）。

二 助 言

1 理念・目的

- 1) 情報学研究科では、税理士資格取得のために必要な教員と科目を整備しているが、現状では取得を希望する学生がおらず、実績がゼロであるため、そのあり方について検討が必要である。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 各研究科では、社会人受け入れは認めているものの、教育課程上の特別な配慮が行われていないので改善が望まれる。
- 2) 国際学部では、海外短期研修に参加しない学生を対象とする国内での英語集中研修は参加者が少なく、不参加者に対する適切な代替措置の検討が必要である。

(2) 教育方法等

- 1) 各学部・研究科のシラバスについて、年間授業、指導計画、成績評価基準の記述内容に精粗が見られるため、改善が必要である。
- 2) 教育学部、人間科学部、情報学部、文学部、教育学研究科、人間科学研究科、言語文化研究科では、組織的な教育改善活動につながるFD活動が実施されていないので、早急に取り組む必要がある。
- 3) 情報学部において、コンピュータを用いた演習、外国語、体育などの科目で、抽選結果が学生の履修希望を十分満たすことができないことは問題であるため、改善が望まれる。
- 4) 情報学研究科では、外国人留学生が在籍学生の約半数を占めるほど増加し、特に日本語の発表・作文能力において学力にかなりの格差が見られるにもかかわらず、指導体制が不十分であるため、改善が望まれる。

(3) 教育研究交流

- 1) 大学全体としてグローバルで多様な現代社会における「世界市民」育成を目指しており、また学問分野の専門性に鑑みても、各学部・研究科とも、国際化への組織的な取り組みを促進させる必要がある。

(4) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 情報学研究科と国際協力学研究科において、学位授与の方針・評価基準があらかじめ大学院学生に明示されていないので、改善が望まれる。

3 学生の受け入れ

- 1) 各学部・研究科において、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を、受験生などに分かりやすく伝えるよう、すべての入試要項や大学案内等に明示する必要がある。
- 2) 文学部において、収容定員に対する在籍学生数比率が 1.25 と高いので、改善が必要である。
- 3) 国際学部では、留学生、帰国生徒、社会人など異文化経験や社会経験を持つ学生を積極的に受け入れることを標榜しているが、現実には、帰国生徒の在籍者は国際コミュニケーション学科に 1 名のみ、社会人はゼロの状態であるのは問題であり、改善が望まれる。

4 研究環境

- 1) 各学部・研究科は、科学研究費補助金など、学外からの競争的研究費の申請率、採択率ともに低い。一部の教員に校務が集中する傾向や、国内・国外の研修制度を活用しにくい状況も含め、研究活動の活性化に向けて、改善が必要である。

5 教員組織

- 1) 文学部と人間科学部において、卒業研究が必修であるにもかかわらず、文学部では、専任教員 1 人あたりの学生数が学部全体で 46.0 名、人間科学部では 2008（平成 20）年度に新たに 4 名の教員が採用されたが、依然 44.3 名と多く、早急な改善が望まれる。特に文学部中国語中国文学科の 62.0 名は過多である。
- 2) 国際学部では、61 歳以上が 12 名（34.3%）、51～60 歳が 10 名（34.3%）と、両方で 70%近い教員構成となっており、また教育学部では 51～60 歳が 25 名（39.1%）であるため、年齢構成の全体的バランスを保つよう改善の努力が望まれる。

6 財務

- 1) 湘南校舎に比して越谷校舎は築 40 年経過の建物があるため、建設計画を立て、第 2 号基本金の設定を検討することが必要である。また、退職給与引当特定預金も「文他複数学部を設置する私立大学」平均に比して低いことも留意することが望まれる。

以 上

「文教大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2008（平成20）年1月31日付文書にて、2008（平成20）年度の大学評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（文教大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科等の設置状況に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、全学評価分科会および専門評価分科会を開催し（開催日は文教大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月1日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月9日、27日実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「文教大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2012（平成24）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

なお、今回の評価にあたり、教育学研究科は、評価資料を提出する4月段階において申請資格充足年度（標準修業年限＋1年）を経っておらず、教育・研究活動に関する評価が十全には行えませんでした。したがって当該研究科については、その完成時の状況を、所定の様式にしたがって完成報告書として取りまとめ、改善報告書提出時に本協会宛に提出いただくよう要請いたします。

文教大学資料1—文教大学提出資料一覧

文教大学資料2—文教大学に対する大学評価のスケジュール

文教大学提出資料一覧

調書

| 資料の名称 |
|--|
| (1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況 |

添付資料

| 資料の種類 | 資料の名称 |
|---|--|
| (1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項 | 2007年度入学試験要項 2007年度指定校推薦入学試験要項 2007年度付属校入学試験要項 2007年度文教大学付属校対象学力入試試験要項 2007年度文教大学入学試験要項 (文教大学女子短期大学部対象の推薦入試) 2007年度入学試験要項 2007年度文教大学入学試験要項 (文教大学外国人留学生別科対象の推薦入学試験) 2007年度文教大学外国人留学生指定校推薦入学試験要項 情報学部情報システム学科AOガイドブック(要項) 2007年度文教大学大学院学生募集要項 |
| (2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット | 2007年度大学案内 2007年度大学院案内 2007年度大学院案内(教育学研究科) 国際学部リーフレット 人間科学部リーフレット 文教大学湘南校舎キャンパスマップver3 |
| (3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法を具体的に理解する上で役立つもの | 大学院要覧(人間科学研究科) 大学院要覧(教育学研究科) 大学院要覧(言語文化研究科) 大学院要覧(情報学研究科・国際協力学研究科) <越谷校舎> 履修のてびき 教職課程・資格履修のてびき 授業概要(人間科学部) 授業概要(教育学部) 授業概要(文学部) シラバス【授業概要】 キャンパスガイド こしがや倶楽部 実習のてびき(幼稚園実習・保育実習) 教育実習のてびき(小・中・高等学校実習用) <湘南校舎> 2007(平成19)年度履修のてびき 授業概要(情報学部・国際学部) 学生生活案内 サークルガイド シラバス【授業概要】(情報学部・国際学部)CD 越谷校舎授業概要、湘南校舎授業概要は、下記ウェブページに掲載 http://sas.shonan.bunkyo.ac.jp/index.html <外国人留学生別科> 外国人留学生別科便覧 |

| 資料の種類 | 資料の名称 |
|--------------------------------|---|
| (4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表 | 2007年度学部時間割表(教育学部・人間科学部・文学部) 大学院授業時間割表(人間科学研究科) 大学院授業時間割表(教育学研究科) 大学院授業時間割表(言語文化研究科) 2007年度授業時間割表<1年生用>(情報学部・国際学部) 2007年度授業時間割表<2～4年生用>(情報学部・国際学部) 2007年度大学院授業時間割表(情報学) 2007年度大学院授業時間割表(国際協力学) 2007年度外国人留学生別科時間割表 |
| (5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等 | 20001 文教大学学則 20002 文教大学大学院学則 33001 文教大学専攻科規程 33002 文教大学外国人留学生別科規程 |
| (6) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等 | 31205 文教大学学長室規程 31206 文教大学大学審議会規程 31207 文教大学大学審議会学部選出委員選挙細則 31208 文教大学連合教授会規程 31209 文教大学学部教授会運営規程 32004 文教大学大学院委員会運営規程 |
| (7) 教員人事関係規程等 | 31204 文教大学及び文教大学女子短期大学部教学組織責任者規則 31210 文教大学大学院研究科長選挙規程 31211 文教大学学部長選挙規程 31212 文教大学名誉教授称号授与規程 31301 文教大学教員選考規程 31302 文教大学教員選考基準 31303 文教大学助手規程 31304 文教大学及び文教大学女子短期大学部特任教員規程 31305 文教大学及び文教大学女子短期大学部特任教員規程施行細則 31306 文教大学及び文教大学女子短期大学部非常勤講師規程 31307 文教大学及び文教大学女子短期大学部非常勤講師施行細則 31308 文教大学及び文教大学女子短期大学部非常勤講師選考基準 31309 文教大学及び文教大学女子短期大学部非常勤講師給与規程 31310 文教大学客員教員規程 31311 大学・短大専任教員の担当コマ数・出講日内規 31312 大学・短大の開講コマ数内規 31314 文教大学派遣外国語教員規程 31315 文教大学及び文教大学女子短期大学部授業等に係る講師料基準 |
| (8) 学長選出・罷免関係規程 | 31201 文教大学学長選出規程 31203 文教大学学長選出規程施行細則 |
| (9) 自己点検・評価関係規程等 | 32014 文教大学及び文教大学女子短期大学部点検・評価委員会規程等 |
| (10) ハラスメントの防止に関する規程等 | 32008 文教大学セクシュアル・ハラスメント防止に関する規程 32009 文教大学セクシュアル・ハラスメント防止委員会規程 32010 文教大学セクシュアル・ハラスメント防止に関する指針及び委員会運営内規 |
| (11) 規程集 | 学校法人文教大学学園規程集 |
| (12) 寄附行為 | 学校法人文教大学学園寄附行為 |
| (13) 理事会名簿 | 学校法人文教大学学園理事・監事名簿 |
| (14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書 | 平成18年度秋学期授業評価アンケート 授業評価アンケート用紙 学生生活調査(卒業時)アンケート(平成18年度) 学生生活調査(卒業時)アンケート用紙 学生生活調査(入学時)アンケート(平成19年度) |

| 資料の種類 | 資料の名称 |
|------------------------------|--|
| | 学生生活調査(入学時)アンケート用紙 |
| (15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット | 臨床相談研究所パンフレット |
| (16) 図書館利用ガイド等 | <p><越谷校舎></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェネラルガイド ・ジェネラルガイド(大学院生・専攻科生・研究生用) ・ジェネラルガイド(教員・委託生用) ・ジェネラルガイド(職員用) ・ジェネラルガイド(学外者用) ・フロアガイド ・資料相談カウンターのご案内 ・OPACの使い方:基本編 ・OPACの使い方:上級編 ・日本十進法分類ガイド ・文献(情報の集め方の基本:ダイジェスト版) ・調べものガイド:図書を探す ・調べものガイド:雑誌記事・論文を探す ・調べものガイド:新聞記事を探す ・調べものガイド:人物情報を探す ・調べものガイド:統計情報を探す ・調べものガイド:文学作品 (古典芸能・演劇作品を含む)を探す ・文献の取り寄せ・他図書館の利用 ・図書館類縁機関案内 ・類縁機関案内:越谷市立図書館 <p><湘南校舎> 文教大学湘南図書館利用のてびき</p> |
| (17) ハラスメント防止に関するパンフレット | ハラスメント防止に関するパンフレット |
| (18) 就職指導に関するパンフレット | 就職の手引「NAVIGATOR」 |
| (19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット | <p><越谷校舎> 保健センター相談室利用のしおり</p> <p><湘南校舎> 相談室のご案内</p> |
| (20) 財務関係書類 | <p>計算書類(平成14-19年度)(各種内訳表、明細表を含む) 監事監査報告書(平成14-19年度) 公認会計士または監査法人の監査報告書(平成14-19年度) 財務状況公開に関する資料(『文教大学学園報』No.31 2007.6.20) 財務状況公開に関する資料(文教大学ホームページURLおよび写し)</p> <p>学校法人文教大学学園寄附行為</p> |

文教大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

| | | |
|-------|------------------------|--|
| 2008年 | 1月31日 | 貴大学より大学評価申請書の提出 |
| | 3月3日 | 第4回大学評価委員会の開催（平成20年度大学評価における評価組織体制の確認） |
| | 3月11日 | 臨時理事会の開催（平成20年度大学評価委員会各分科会の構成を決定） |
| | 4月上旬 | 貴大学より大学評価関連資料の提出 |
| | 4月7日 | 第5回大学評価委員会の開催（法令改正への対応、「平成19年度大学評価における合意事項」の取り扱いの検討） |
| | 4月28日 | 第1回大学財務評価分科会の開催 |
| | 5月12日 ～24日 | 評価者研修セミナーの開催（平成20年度の評価の概要ならびに主査・委員が行う作業の説明） |
| | 5月中旬 ～7月上旬 ～7月下旬 | 主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付 主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成 分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合） |
| | 8月1日 | 第2回大学財務評価分科会の開催 |
| | 8月2日 | 国際学系専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正） |
| | 8月5日 | 文学系第6専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正） |
| | 8月11日 | 教育学系専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正） |
| | 8月18日 | 人間科学系第2専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正） |
| | 8月25日 | 情報学系専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正） |
| | 8月28日 | 全学評価分科会第13群の開催（分科会報告書（原案）の修正） |
| | 9月～ | 分科会報告書（案）の貴大学への送付 |
| | 10月9日 | 湘南キャンパス実地視察の実施 |
| | 10月27日 | 越谷キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）の作成 |
| | 11月10日 ～11日 | 第3回大学財務評価分科会の開催 |
| | 11月23日 ～24日 | 第3回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成） |
| | 12月6日 | 第6回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討） |

～ 7 日
12 月下旬 「評価結果」(委員会案)の貴大学への送付
2009 年 2 月 7 日 第 7 回大学評価委員会の開催(貴大学から提示された意見を参考
～ 8 日 に「評価結果」(委員会案)を修正し、「評価結果」(最終案)を
作成)
2 月 19 日 第 451 回理事会の開催(「評価結果」(最終案)を評議員会に上程
することの了承)
3 月 12 日 第 101 回評議員会、臨時理事会の開催(「評価結果」の承認)